

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

愛知県

2 地域再生計画の名称

「産業観光資源を活用した地域づくり」計画

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成 16 年度（認定を受けた日）から平成 22 年度まで

*平成 8 年度に策定した「愛知県観光基本計画」の対象期間（平成 9 年度から 22 年度）における残余期間を対象期間とする。

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域の特性

愛知県全体

愛知県地域は、工作機械、自動車、航空宇宙産業などのハイテク産業から、繊維、陶磁器などの伝統産業まで、幅広い産業集積があり、古くから「モノづくり」の中心地として広く知られている。とくに製造業では、昭和 52 年から 26 年連続日本一の出荷額を誇り、多くの県民が「モノづくり県」であることに少なからず誇りを持っているとともに、県内には、産業の発展過程で生まれた歴史的文化的価値の高い産業文化財が数多く点在している。

こうした地域特性から、名古屋商工会議所を中心に、国土交通省中部運輸局、社団法人日本観光協会中部支部、社団法人中部経済連合会、愛知県、名古屋市等が一体となって、平成 7 年度から産業観光の振興に向けた取り組みを展開してきている。とくに平成 13 年 10 月 25 日・26 日に名古屋市の産業技術記念館で開催した「産業観光サミット IN 愛知・名古屋」は全国の 70 市町村（32 都道府県）から約 500 名が参加し、「産業観光推進宣言」を採択するなど愛知県における産業観光の全国への情報発信と産業観光の全国的な広がりをもたらした画期的な事業であり、特筆すべきものと考えている。このような取り組みの積み重ねにより、産業観光の認知度は着実に向上してきている。

さらに本年 4 月 16 日から 18 日までナゴヤドームで開催された「旅フェア 2004」（主催：旅フェア実行委員会 会長 中村徹（社）日本観光協会会長）では、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、社団法人中部経済連合会が中心となって地元支援委員会を組織し、産業観光をテーマとして出展し、全国への情報発信を行ったほか、平成 17 年度の 2005 年日本国際博覧会（愛知万博）の開催期間中に「産業観光国際フォーラム」

を名古屋市で開催することにより、愛知県の産業観光の世界への情報発信及び産業観光の国際的なネットワークにづくりに取り組む予定である。支援措置を講じる特定支援地域の特性

a. 名古屋市 名古屋大都市圏の中心拠点都市

江戸時代は尾張藩の城下町として栄え、現在は、名古屋大都市圏の中心拠点都市である。産業技術記念館・ノリタケの森等の大型の産業観光施設のほか、歴史的施設、文化施設、レジャー施設、ショッピング施設などが集積しており、観光面においても中心的存在である。宿泊施設も充実しているため、多くの観光客が名古屋市に宿泊する。

b. 豊田市 自動車のまち

1938年にトヨタ自動車工業の工場を誘致して以来、自動車産業を核とした内陸工業都市に発展した。近年、第二東名高速道路や東海環状自動車道などの高速交通基盤の整備が進み、既存の東名高速道路等と合わせて国土中央の一大結節点が形成されることから、人・モノ・情報の活発な交流が期待されている。

c. 瀬戸市 やきもののまち

1300年余りの歴史と伝統が息づくやきもののまちで、日本六古窯のひとつに数えられる。現在、市域南東部の一角が愛知万博の会場となっており、やきものの資源を活かした「まるっとミュージアム構想」を位置づけ、万博のサテライト会場になるよう整備を進めている。

d. 長久手町 都市化が進む歴史のまち

「小牧・長久手の戦い」ゆかりの歴史の町であるが、トヨタ博物館のような大型の産業観光施設もある。名古屋市のベッドタウンとして土地区画整理事業による宅地開発を中心に都市化が進行しており、大学や研究機関等の進出・集積が進みつつある。現在、愛知万博のメイン会場であることから、新交通システム東部丘陵線や名古屋瀬戸道路等の交通インフラの計画も進みつつある。

e. 常滑市 新空港とやきもののまち

約1000年の歴史を持つ常滑焼の産地として知られ、日本六古窯の中でも最古で最大とされる。市西部は伊勢湾に面した平坦地で水産業・商工業地域、東部は丘陵地で農畜産業地域となっている。中部国際空港セントレアの建設地で、空港対岸部に臨空型産業や地域産業を誘致するほか、常滑駅周辺を中心市街地の再整備を進めている。

(3) 意義

愛知県観光の現状と課題

ア 国外からの観光

平成15年の訪日外国人旅行者数(推計値)は523万人であり、都道府県別では、平成12年で愛知は6位で9.0%となっており、他県に比べ、多くの外国人(年間約50万人。国別で愛知県の比率が高いのは韓国、台湾、中国。)が来訪していると考えられるが、海外ガイドブックにおける記述からみると愛知県は「工業都市、交通の要衝で快適で便利」で

ある反面「魅力的ではなく観光都市でない」との紹介がなされていることから、ビジネスでの来訪者が多いことが推測される。

また外国人観光客に対する県内観光施設・宿泊施設の対応能力も十分とは言えず、愛知万博の開催に向け、早急な対応能力の向上が求められている。こうした中、愛知万博では全体で1,500万人の集客を見込み、その1割に当たる150万人を外国人観光客と想定していることから、外国人観光客に訴求力のある観光資源（例えば産業観光資源）を磨き、愛知万博と合わせて海外にPRしていくとともに、県内の外国人観光客受入体制を整備していくことが愛知万博への海外からの集客を支援するとともに、ポスト万博における国際観光推進のための基盤形成にも寄与するものと考えられる。

イ 国内観光

愛知県内の観光レクリエーション施設利用者総数は1億2,147万人（H14）であるが、全体の4分の3を県内の居住者が占めており、また県外からの来訪者のうち、岐阜、静岡、三重の近県が過半数を占め、愛知県の観光は「身近なレクリエーション等の最寄型」となっている。

観光振興による地域の活性化を図るためには、宿泊を伴う県外、特に近隣県以外の地域からの入れ込みを伸ばすことが必要不可欠であり、地域の観光資源を磨き、愛知万博と合わせて全国規模の観光PRを展開していくことが喫緊の課題になっている。

産業観光への期待

産業観光の認知度は平成12年度の51.4%から平成15年度には74.6%と高まってきているものの、産業観光推進懇談会（AMIC）加盟の県内21施設のうち、名古屋市科学館（65.5万人）、名古屋市博物館（63.2万人）、明治村（57.6万人）、ノリタケの森（56.9万人）、でんきの科学館（54.5万人）が愛知県観光レクリエーション利用者統計における上位100位に入っている程度で、産業観光施設の集客力は現在のところ決して大きいとは言えない状況にある。

しかし平成14年度に愛知県が実施した「産業観光あないびと事業」による調査結果（県内1,865ヶ所の訪問による小中学校等各種団体の産業観光に対する意向調査）によれば、小学校、その他の学校等での再訪希望度が高く、また旅行代理店・ホテル・旅館（238ヶ所）に対する調査結果では、「産業観光施設が観光ポイントになる」との回答が45.8%と高く、いずれも産業観光施設の潜在的な集客力の高さを表している。こうしたことから、国内的には産業観光施設をPRの中心に据えて、首都圏・近畿圏等の小中学校等の学校、商工会議所・商工会等の団体を対象に、修学旅行等の団体旅行の誘致に積極的に取り組んでいくことにより、県外からの観光客数の増加を図ることが期待できる。

平成15年度全国都市再生モデル調査「産業観光資源を活用したまちづくり調査」の実施

このような「愛知県観光の現状と課題」、「産業観光への期待」を踏まえ、

愛知県地域に多数集積する産業観光資源等の外国人観光客への訴求力を把握することにより、産業観光の推進が外国人観光客誘致にとって有効であることを検証するとともに、外国人観光客の効果的な受入方策を考案するため、平成 15 年度に内閣官房都市再生本部が支援する全国都市再生モデル調査として、「産業観光資源を活用したまちづくり調査」を実施した。

(調査の概要)

対象市町村

名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町及び常滑市

調査内容

- ・産業観光資源等の外国人観光客への訴求力の把握
- ・外国人観光客にとって魅力ある観光資源を結ぶ「産業観光の道」の企画
- ・外国人が一人で安心してそれを楽しむための環境整備方策の考案

調査結果

<産業観光の魅力について>

- ・外国人の産業観光への関心は高く、全体としては伝統工芸への関心が高い。
- ・国籍別では、中国・韓国人は、自動車・機械、欧米人は醸造・食品への関心が高い。
- ・産業観光の内容としては、製造工程の見学に関心が高い。

<「産業観光の道」の企画>

- ・産業観光と一般観光の組み合わせ、ストーリー性、市町村完結型と広域ネットワーク型等の観点から、11のモデルコースを企画。

<外国人観光客の一人旅支援のための環境整備方策>

(全県で取り組むべき方策)

観光振興のための地域の支援体制の整備

- ・地域における国・県・市町村・経済団体等の連携
- 外国人観光客の受入を意識した観光まちづくり
- ・交通機関・観光資源等における案内標識等の外国語表記化の進展
 - ・外国人観光客にとって利用しやすい観光施設・宿泊施設・みやげ物店の整備

(特定の対象地域で取り組むべき方策)

外国人観光客の受入を意識した観光まちづくり

- ・外国人にとって利用しやすいバス路線の整備
- ・観光客の利便性向上を目的とした道路・街路等の整備
- ・観光振興を支える人材の育成
- ・観光地づくり・観光客の利便に資する情報の収集

これら調査により想定される課題と必要な対策は下表のとおりである。

検討すべき課題	課題解決のために必要な対策
(観光振興のための地域の支援体制の整備)	
地域における国・県・市町村・経済団体等の連携	「地域再生支援チーム」の設置 「特定地域プロジェクトチーム」の設置
(外国人観光客の受入を意識した観光まちづくり)	
交通機関、観光資源等における案内標識等の外国語表記の進展	案内標識に関するガイドラインの策定 観光マップやガイドブックの各国語版の作成
観光振興を支える人材の育成	「一地域一観光」を推進する「ひと」の充実(外国人対応マニュアルの作成・研修等)
観光地づくり、観光客の利便に資する情報の収集	「一地域一観光」を推進する「情報」の充実(先進的なNPO、地域づくりに豊富なノウハウを持つ人材、地域づくりの先進事例等の情報の提供。)
観光客の利便性向上を目的とした道路・街路等の整備	まちづくり交付金の活用
観光客の利便性向上を目的としたレンタサイクルやレンタカー(小型電気自動車)の導入	交通実験による実験的導入や運営の検討
外国人にとって利用しやすいバス路線の整備	観光推奨バス路線指定制度の活用
観光施設、宿泊施設、みやげ物店の利用促進	ウエルカムカード加入店の拡充
公共交通の利用促進	鉄道・バス一日観光券(ICカード)の導入
外国人が安心して旅行できる環境整備	携帯電話等による各種情報の提供及び通訳サービスの提供 外国語対応の携帯用カーナビの貸し出し 主要駅周辺での観光案内所の機能強化 外国人居住者の協力体制の確立(ガイドボランティアや生活体験談の紹介)
(「産業観光の道」の利用促進)	
「産業観光の道」の情報発信	専用パンフレットの作成、ホームページによる情報発信
産業観光の案内板の整備	統一デザインによる案内板の設置
受け入れ態勢の整備	広域的な行政、観光振興団体、観光ボランティアガイド及び地域住民等の協働関係の構築 地域における行政、観光振興団体、地域住民、在住外国人等を交えた観光まちづくりワークショップの開催

(4) 目標

この計画に基づき、展開する各種事業を有機的に連携させ、産業観光を主要なテーマに据えながら、愛知県内の観光地・観光施設(一般観光施設を含む。)を訪れる観光客数の増加、とくに県外、海外からの増加を図ることにより、地域経済の活性化を図る。

5 経済的社会的効果

(1) 観光客数

平成 22 年の目標として、観光客数 約 1 億 4000 万人（平成 14 年実績 1 億 2147 万人の 15%増）を目指すとともに、県外比率 30%を目指す。

(2) 産業観光を中心とした観光振興施策の経済的社会的効果として、平成 22 年の観光消費額 7,994 億円を目指す(平成 14 年の観光消費額 6,548 億円)

(算出方法)

愛知県観光レクリエーション利用者統計で示される毎年の観光客数（延べ人員）を県内観光客の立寄先数（1.26 ヶ所）及び県外観光客の立ち寄り先数（1.73 ヶ所）観光客の県内観光客比率・県外観光客比率（県内 76%、県外 24%）（平成 12 年度愛知県観光客動向調査結果）により、県内観光客実人員及び県外観光客実人員を算出する。

県内観光客の平均旅行費用 5,000 円、県外観光客の平均旅行費用 15,000 円（平成 12 年度愛知県観光客動向調査結果）として、県内観光客実人員、県外観光客実人員とそれぞれ乗することにより旅行消費額を算出する。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1) 愛知県全域

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

(2) 特定支援地域（名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町、常滑市のみ）

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

212015 地域再生支援チームの設置

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

212023 観光推奨バス路線指定制度の活用

212028 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 愛知県全域で取り組む事業（実施主体：愛知県）

規制の緩和の第 4 次提案で本県から提案した「愛知万博来場者に対する入国査証手数料の免除」が認められたことから、愛知万博開催時に海外からの観光客の増加が期待できる状況となった。産業観光の国内外での PR を通じた県域全体での産業観光の振興を目指して次の事業を展開する。

[産業観光推進事業]

産業観光スタンプラリーの実施（平成 9 年度から継続）

産業観光あないびと事業の実施（平成 13 年度から平成 16 年度まで）

旅フェアでの産業観光の PR

（平成 16 年度 愛知県・名古屋市・経済界の共同事業）

産業観光国際フォーラムの開催

（平成 17 年度 愛知県・名古屋市・経済界の共同事業）

愛知・名古屋修学旅行誘致促進協議会による P R
(平成 10 年度から継続)

[観光 P R 関連事業]

中国(上海)から愛知県への旅行商品の造成(平成 16 年度からの新規)
おもてなし愛知大型観光キャンペーンの実施(平成 16・17 年度)
おもてなし愛知キャラバン事業(平成 13 年度から 16 年度まで)

[観光客受入体制整備関連事業]

観光案内板等の外国語表記化の推進(平成 15 年度から展開)
「愛・地球博」と観光を進める会の設置・運営
(平成 14 年度から 17 年度まで)
外客受入体制整備促進会議の設置・運営(平成 15 年度から)
観光ボランティアガイドの全県組織の設立・運営(平成 15 年度から)
ウエルカムカードの充実(平成 13 年度から)
バリアフリー対応・外国人対応研修の実施
(平成 14 年度から 16 年度まで)
中部国際空港観光案内所の開設(平成 16 年度から)

(2) 特定支援地域

(実施主体：愛知県・名古屋市・豊田市・瀬戸市・長久手町・常滑市)

平成 15 年度に全国都市再生モデル調査として「産業観光資源を活用したまちづくり調査」を実施しており、この調査の中で、産業発展のストーリー性を持ち、道路・公共交通機関の利用促進を目的とした新たな観光モデルコース「産業観光の道」を企画するとともに、外国人が一人で安心してそれを楽しむことができる環境整備方策が提案されている。従前から実施してきている取組を継続発展させるとともに、この調査結果に示された方策を実現するための各種事業を展開する。

[産業観光推進事業]

(名古屋市)

産業観光バスツアーの実施

(豊田市)

産業まつりの開催

東海環状都市地域交流連携推進協議会による P R

(瀬戸市)

まるっとミュージアム構想により地域づくりを推進

窯元めぐり・百景隊による地域の魅力発見・ボランティア募集

民泊事業「瀬戸の家」

(長久手町)

トヨタ博物館等の P R

(常滑市)
やきもの散歩道のPR

(観光客受入体制整備関連事業)
まちづくり交付金を活用したハード整備(支援措置 212028)
外国人にとって利用しやすいバス路線の整備
(名古屋市 支援措置 212023)
観光振興を支える人材の育成(支援措置 212016)

(今後実施すべき事業)
「産業観光の道」の情報発信(パンフレット・ホームページ作成)
「産業観光の道」の案内板の整備
行政、地域住民、在住外国人等を交えたワークショップの開催

(3) 関係機関との連携

中部の観光を考える百人委員会(中部運輸局、(社)日本観光協会中部支部)、国土交通広域連携中部会議(中部地方整備局)、産業観光推進委員会(名古屋商工会議所)等と連携して事業を展開する。

(4) 国・関係団体の動向

[産業観光関係]

観光立国関係閣僚会議がまとめた「観光立国行動計画」における「日本の魅力・地域の魅力の確立」の中で、「産業観光の振興とそれを活用した地域活性化の検討」が盛り込まれている。(平成15年度)

国の都市再生本部は平成15年度に全国都市再生モデル調査として本県が提案した「産業観光資源を活用したまちづくり調査」を採択。

(所管は国土交通省総合政策局事業総括調整官室)

(社)日本観光協会は「全国産業観光推進協議会」を設立。

(平成16年4月16日)

中部経済産業局では「産業技術ネットワークミュージアム」等、中部地方整備局では、「ものづくり文化回廊形成推進調査」等、中部運輸局で「中部観光ポータルサイトの整備」等をそれぞれ推進している。

[その他]

内閣府では、「愛・地球博に向けた外国人観光客誘致促進に関する研究会」を平成15年度に設置し、調査報告書をまとめている。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県、名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町及び常滑市
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
 - (1) 設置主体
愛知県
 - (2) 構成員
愛知県では、平成 15 年度全国都市再生モデル調査を実施するにあたり、調査事業推進委員会を設置し、調査内容・観光振興方策等について検討を重ねてきており、基本的にその委員会の構成員をもって「特定地域プロジェクトチーム」の構成員と想定している。

国	中部地方整備局・中部運輸局・中部経済産業局
愛知県	産業労働部・企画振興部・(建設部)
市町村	名古屋市・豊田市・瀬戸市・長久手町・常滑市
経済界	名古屋商工会議所・(社)中部経済連合会
観光振興団体	(社)日本観光協会中部支部・(社)愛知県観光協会
学識経験者	大学教授等

- (3) 事業内容
外国人観光客の受入を視野に入れた産業観光を中心とした観光まちづくりのモデル地域として、名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町及び常滑市の 5 市町を選定し、平成 15 年度全国都市再生モデル調査「産業観光資源を活用したまちづくり調査」の結果を踏まえた観光まちづくり施策を、チームによる検討結果に基づき順次展開する。
 - (目的)
各市町の産業観光資源を活用したまちづくり計画の推進支援
近隣県も視野に入れた広域での産業観光の振興
 - (検討すべき事項及び効果)
産業観光に関する情報発信に係る手法を関係省庁と協議し、国・県及び経済団体が連携して PR することにより、日本の新たな観光資源としての産業観光を創出する。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212015 (国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林省、経済産業省、内閣府) 地域再生支援チームの設置
- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
既に中部地方整備局、中部運輸局・中部経済局を中心に関係省庁でチーム設置について準備済である。
今回の地域再生計画の内容について、アドバイザーの派遣等の指導を受けるとともに、今後発生する様々な問題についての相談窓口として活用していきたい。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230007（国土交通省・環境省）案内標識に関するガイドラインの策定
- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
愛知県では、県内観光地の整備促進のため、昭和 55 年から市町村を対象に観光施設費等補助金（平成 16 年度予算：117,000 千円）を交付し、観光案内板、園地、休憩施設、駐車場等の整備に取り組んできている。
愛知万博の開催に向け、外国人観光客の受入を視野に入れた観光地づくりを加速度的に進める観点から、観光案内板の外国語併記を推奨しているが、市町村の対応は十分とは言えない状況にある。
国土交通省・環境省が策定を予定している「案内標識に関するガイドライン」を活用して、外国人にもわかりやすく景観に配慮した観光案内標識の整備を県内市町村へ働きかけていきたい。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212016 (国土交通省)「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県、名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町及び常滑市

- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
平成 14 年度から、緊急地域雇用創出特別基金を活用して、愛知県内の観光関係事業者等を対象にバリアフリー対応・外国人対応研修を実施してきているが、平成 16 年度以降、特定支援地域における愛知万博に向けた受入体制整備の仕上げ及び当該地域における外国人観光客の受入を視野に入れた産業観光資源を活用したまちづくりを推進することを目的としている。
そのため、平成 16 年度において、国土交通省の支援措置である外国人対応マニュアルの活用や「観光カリスマ塾」への参加により、「地域づくりの先進事例」等の学習を実施していきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212023（国土交通省）観光推奨バス路線指定制度の活用

2 当該措置を受けようとする者

（愛知県）名古屋市、社団法人愛知県バス協会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成 17 年に開幕する愛知万博に合わせ、愛知県内の観光関係事業者はそれぞれ外国人観光客の受入を視野に入れた取組を展開している。

名古屋市においては、平成 16 年 10 月を目標に地下鉄路線の番号化等外国人対応の促進を図るが、路線バスについても外国人対応について、県と検討する予定である。

社団法人愛知県バス協会においては、平成 17 年 2 月の中部国際空港の開港、同年 3 月の愛知万博の開幕に向け、路線バスの外国人対応の促進を検討している。

なお、平成 16 年度の取組みに際しては、新たに創設された「観光推奨バス路線指定制度」の活用を検討する。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212028（国土交通省）まちづくり交付金の創設

- 2 当該措置を受けようとする者
（愛知県）名古屋市、豊田市、瀬戸市、長久手町及び常滑市

- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
名古屋市等の市町においては、平成 15 年度まで、国土交通省のまちづくり総合支援事業による支援を得て、道路・街路の整備等まちづくりを推進してきている。
市町村の自主性、裁量性を発揮して、地域資源を活用したまちづくりを支援するまちづくり交付金が創設されたことから、特定支援地域の市町においては、これまで「まちづくり総合支援事業」で実施してきた事業のほか、新たな事業の展開が計画されている。
（詳細は各市町の都市再生整備計画によるものとする。）
特に平成 15 年度全国都市再生モデル調査「産業観光資源を活用したまちづくり調査」の関連で展開される事業については、全国都市再生の推進に寄与するものである。